

## 日本政府がイスラエルの地上侵攻と空爆の即時停止と、ハマスによる人質の解放のために全力を尽くすことを求める意見書

イスラエルの完全封鎖の下で、パレスチナ人が住むガザ地区に対して、連日の空爆と地上侵攻が行われ、多数のパレスチナ人が殺され負傷しています。すでに3万人を超える市民が命を失い、その約7割近くが子どもと女性だと報道されています。毎日の報道に誰もが心を痛み、一日も早い戦闘の中止や停戦・人質の解放を願っています。

いかなる理由があっても、ハマスによる無差別攻撃と民間人の連行は決して許されません。しかし、イスラエルが報復として行っているガザへの総攻撃は、子どもたちを含む多数のパレスチナ人に死をも強要する残虐な行為であり、大量虐殺（ジェノサイド）です。病院などを攻撃することは、国連憲章に違反します。

こうした中、昨年10月27日の国連緊急特別総会で、120ヶ国の賛成で、交戦当事者に対し、ただちに永続的な「即時かつ持続的な人道的休戦」を求める決議案が採択されました。さらに11月15日の国連安全保障理事会で、ガザ地区の子どもの人道状況を改善するために戦闘の休止を求める決議が賛成多数で採択されました。

その後、11月24日から戦闘休止となりましたが、12月1日から再び、戦闘が始まりさらに多くの死者がガザ地区南部でも出ており、今後さらなる戦闘が明言されています。

当該地域の平和の構築のために、日本政府を含む世界各国が積極的な支援を行うことが望まれます。

とりわけ、平和憲法を持ち、中東諸国と友好関係を築いてきた日本政府が、人道的かつ平和的な支援に最善の努力を行うことが求められています。

### 記

- 1 イスラエルの地上侵攻と空爆の即時停止・ハマスによる人質解放のために、日本政府が外交努力をいっそう強めること
- 2 国連決議を尊重し、人道的かつ平和的な支援に最善の努力を払うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月22日

長野県上伊那郡中川村議会  
議長 松澤文昭

内閣総理大臣 岸田文雄 様  
外務大臣 上川陽子 様